

納税通知書の見方①

令和7年度 固定資産税・都市計画税 納税通知書

〒●●●●-●●●●
石狩市花川北△条△丁目◇番地

石狩 太郎 外1名 様

この納税通知書により、各納期の税額を、それぞれ納期限までに納めてください。

通知書番号 所有者番号

金融機関名

種別 口座番号

課税標準額	税額	固定	都市	軽減税額
土地 1,236,527	7,209,061	8,445,000	118,230	
家屋 7,209,061				
合計 (①+②+③) ④				
都市計画税 2,473,055	7,209,061	9,682,000	29,046	
合計 (⑦+⑧) ⑨				
納付額	39,200	36,000	36,000	36,000
納期	令和7年5月15日から 令和7年6月2日まで	令和7年7月15日から 令和7年7月31日まで	令和7年9月15日から 令和7年9月30日まで	令和7年11月15日から 令和7年12月1日まで

課税資産の内訳は2、3枚目に記載しております。

払込取扱票の裏面に税金を納める場所を記載しております。

口座振替の手続きをとられている方は、左記の金融機関から振替口座としてになります。振替日は各納期の末日です。

共有名義の場合は、「○○○○ 外1名」と記載されます。

口座振替の登録をされている方は、登録口座欄が記載されます。

軽減措置が適用されている場合は、軽減される税額が記載されます。

固定資産税・都市計画税の年税額とその合計額が記載されます。(百円未満は切捨)

各期別の納期限と税額が記載されます。期別税額は年税額を4期で分割し、千円未満の端数は第1期に合算されます。

資産別に課税標準額が記載されます。

税目別に「課税標準額の合計金額×税額」が記載されます。(一元未満は切捨)

※年税額が3,900円以下の場合、第1期のみの一括納付となります。

納税通知書の見方②（課税明細書・土地）



土地・家屋課税明細書

資産区分		土地・家屋の所在地	構造	(固定)土地前年度課税標準額(円)	(固定)当年度課税標準額(円)	課税地積・課税床面積(㎡)	価格(評価額)(円)	特例等説明
現況地目又は家屋用途	家屋番号			(都市)土地前年度課税標準額(円)	(都市)当年度課税標準額(円)	固定資産税参考税額(円)	都市計画税参考税額(円)	
土地	宅地	花川北△条△丁目◇番		1,147,804	1,236,527	330.73	7,630,602	
				2,295,609	2,473,055	17.311	7,419	住宅用地特例適用
家屋		花川北△条△丁目◇番地	01		7,209,061	154.01	7,209,061	
		居宅(一般)			7,209,061	100.926	21,627	
		以下余白						
				固定資産税課税標準額合計(円)		都市計画税課税標準額合計(円)		
土地				1,236,527		2,473,055		
家屋				7,209,061		7,209,061		

令和7年1月1日(賦課期日)現在の固定資産(土地・家屋)の明細をお知らせします。
見方については、「土地：2ページ裏」、「家屋：3ページ裏」をご覧ください。

1月1日現在 所有されている土地の現況地目を表示しています。
(登記簿上の地目とは異なる場合があります。)

都市計画税の参考税額
(課税標準額×0.3%)を示しています。

固定資産税の参考税額
(課税標準額×1.4%)を示しています。

★ 実際の税額は端数処理をするため、明細書の税額とは一致しない場合があります。

区分	固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地	今年度の価格×1/6	今年度の価格×1/3
一般住宅用地	今年度の価格×1/3	今年度の価格×2/3

納税通知書の見方③（課税明細書・家屋）

土地・家屋課税明細書

資産区分		土地・家屋の所在地	構造	(固定)土地前年度課税標準額(円)	(固定)当年度課税標準額(円)	課税地積・課税床面積(㎡)	価格(評価額)(円)	特例等説明
		現況地目又は家屋用途	家屋番号	(都市)土地前年度課税標準額(円)	(都市)当年度課税標準額(円)	固定資産税参考税額(円)	都市計画税参考税額(円)	
土地		花川北△条△丁目◇番 宅地		1,147,804	1,236,527	330.73	7,630,602	
家屋		花川北△条△丁目◇番地 居宅(一般)	01	2,295,609	2,473,055	17.311	7,419	住宅用地特例適用
		以下余白			7,209,061	154.01	7,209,061	
					7,209,061	100.926	21,627	新築減額適用
				固定資産税課税標準額合計(円)		都市計画税課税標準額合計(円)		
				土地	1,236,527	2,473,055		
				家屋	7,209,061	7,209,061		

令和7年1月1日(賦課期日)現在の固定資産(土地・家屋)の明細をお知らせします。
見方については、「土地：2ページ裏」、「家屋：3ページ裏」をご覧ください。

家屋の構造を示しています。

家屋の構造コード一覧

番号	内容	番号	内容
01	木造	11	軽量鉄骨系 プレハブ造
02	土蔵造	12	鋼管造
03	鉄骨鉄筋 コンクリート造	13	鉄筋コンクリート系 プレハブ造
04	鉄筋コンクリート造	14	木造一部鉄骨造
05	鉄骨造(4mm越え)	15	鉄骨一部木造
06	軽量鉄骨造 (3~4mm)	16	石造
07	木造一部軽量鉄骨造	17	軽量鉄骨 (3mm以下)
08	コンクリート ブロック造	18	鉄骨造 (3~4mm)
09	煉瓦造	19	鉄骨造 (3mm以下)
10	木質系プレハブ造	20	木造一部 鉄筋コンクリート造

固定資産税の減額措置一覧

※都市計画税の減額はありません。

新築減額適用

新築された住宅について、新築後一定期間、固定資産税額が減額されます。

耐震改修

耐震改修工事を行った住宅について、一定期間、固定資産税額が減額されます。

新築減額適用終了

新築後一定期間が経過し、固定資産税額の減額適用が終了したことを表しています。

バリアフリー改修

バリアフリー改修工事を行った住宅について、一定期間、固定資産税額が減額されます。

長期優良住宅

長期優良住宅に認定された住宅について、新築後一定期間、固定資産税額が減額されます。

非課税

一定要件を満たす住宅について、固定資産税額が非課税になります。

省エネルギー改修

省エネルギー改修工事を行った住宅について、一定期間、固定資産税額が減額されます。